

活かす

創る

生

涯

学

習

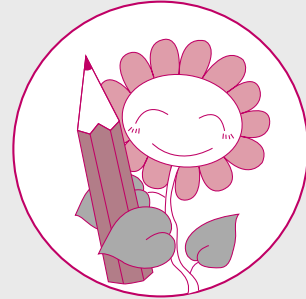
学ぶ

### 第3次津山市生涯学習推進計画を策定しました!

市では、平成22年度から26年度までを実施期間とする「第3次津山市生涯学習推進計画」を策定しました。新しい計画では、一人ひとりの学びの支援に加えて、生涯学習をボランティアや地域づくりなどに活かしていくこと、そして生涯学習によって「ふるさと津山」を創ることを目指しています。計画書は、市ホームページや市立図書館、公民館などで見ることができます。

#### 第3次津山市生涯学習推進計画の概要

基本理念 **学ぶ・活かす・創る**  
生涯学習が拓く、キラめくまち津山



#### 3つの基本目標

- ①豊かな人間性を育む生涯学習社会の実現
- ②ふるさと津山を愛する教育文化都市の実現
- ③未来を拓く共創・協働社会の実現

#### 7つの基本施策

- ①生涯学習の啓発と学習情報の提供  
～だれもが充実した輝く人生を送るために～
- ②生涯学習の機会提供と活動支援  
～いつでもだれでもどこでも学べるために～
- ③人材の育成とその活用  
～学び合い・支え合う社会の実現のために～
- ④学習資源を活かした生涯学習の展開  
～ふるさと津山に根ざした生涯学習推進のために～
- ⑤学習成果を活かした持続可能な地域づくりの推進  
～誇れるまち ふるさと津山の実現のために～
- ⑥社会教育施設の整備と機能の充実  
～快適な学びの環境のために～
- ⑦生涯学習推進体制の整備・充実  
～生涯学習のまち 津山の実現のために～

#### 主な目標数値

- ◆過去1年間に生涯学習をしたことがある市民の割合  
41.6% (平成21年度) ⇒ 50% (平成26年度)
- ◆(仮称)津山市生涯学習人材バンクの整備  
新設 ⇒ 100人 (平成26年度)
- ◆生涯学習で学んだ成果を地域社会で活かすべきだと考える市民の割合  
46.7% (平成21年度) ⇒ 60% (平成26年度)
- ◆公民館・図書館・スポーツ・文化施設等の利用者数  
1,296,407人 (平成20年度実績) ⇒ 1,385,000人 (平成25年度実績)
- ◆学校支援ボランティア登録数  
1,900人 (平成21年度) ⇒ 2,500人 (平成26年度)

問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 32-2118



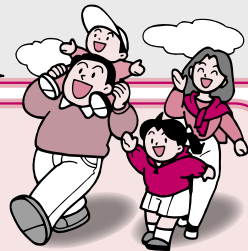
目指そうとする津山の姿を基本施策のサブタイトルにしているよ!

#### 第3次津山市生涯学習推進計画策定記念事業

### ふれあいウォークラリー大会

とき 5月22日(土)午前9時30分～午後1時  
ところ グリーンヒルズ津山リージョンセンター前集合  
参加資格 3～6人のグループ (小学3年以下は保護者同伴)  
参加費 1人300円

みんなで歩いて、みんなで学んで、みんなで「ふるさと津山」の魅力を再発見しよう!



持ってくるもの 弁当、お茶、雨具、時計、筆記用具など  
申込方法 電話、ファクスまたは直接申し込む  
締め切り 5月21日(金)  
問い合わせ先 スポーツ課 (津山総合体育館) ☎ 24-0202、☎ 24-7235

### 特集 民生委員・児童委員は“あなたのまちの相談役”



「相談したいことはあるけど、わたしのまちの民生委員・児童委員は誰?」と思ったら

岡山県 民生委員・児童委員

市役所や町内会長に確認してください。また、委員宅には、民生委員・児童委員であることを示す表札が掛けてありますので、それを目印に訪ねてください。

民生委員・児童委員の表札



▲災害福祉マップを作成している様子

「民生委員・児童委員の表札」の作成が進み、また民生委員・児童委員が「災害福祉マップ」を作成している地区も出てきています。一昔前であれば、地域のことは地域住民自身が把握していましたが、近所付き合いが希薄化してきたといわれる近年、民生委員・児童委員の役割は人と人をつなぐ担い手として、ますます大きくなっています。

問い合わせ先

生活福祉課 ☎ 32-2064

#### 今年は3年に1度の一斉改選の年

津山市の委員283人の改選が12月に行われます。現在その候補者を募集していますので、7月末までに住んでいる地域の委員または町内会の役員に相談してください。  
条件 民生委員・児童委員=65歳未満 (再選の場合は75歳未満)、主任児童委員=55歳未満  
※年齢要件を上回っていても可能な場合があります  
任期 平成22年12月1日から3年間  
※身分は特別公務員ですが無報酬です

に気軽に乗ってもらえます。まさに「まちの相談役」ですね」とも。  
民生委員・児童委員は、地域のみんなが安心して生活するための相談相手となっています。  
**災害時一人も見逃さない運動**  
民生委員・児童委員の主な活動は、相談や見守り活動ですが、近年新たに取組んでいるのが「災害時の対応」です。

平成19年「石川県能登半島地震」と「新潟県中越地震」が相次いで発生。甚大な被害が出ましたが、ある被災地では、民生委員・児童委員が日頃から見守り活動を行っていたため、一人暮らし高齢者などの安否確認を迅速に進めることができました。地域の人が災害弱者(高齢者、障害者)の情報を共有し、災害時に地域で支え合うことの大切さが全国に知れ渡りました。  
津山市でも「要援護者台

#### ☆民生委員・児童委員 豆知識☆

#### 5月12日は民生委員・児童委員の日

約100年前に岡山県が生んだ「済世顧問制度」。その交付日が5月12日であることから、現在、全国民生委員児童委員連合会ではその日を「民生委員・児童委員の日」としています。そしてその日から1週間を「活動強化週間」として、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただく取り組みを進めています。

#### 民生委員・児童委員がお宅を訪問することがあります

訪問時、委員はその身分を示す名札をしています。最近、悪質な訪問販売による被害も出ていますので、委員の訪問時には名札を確認してください。



身分を証明する名札